

わくわく!! 情報広場



休日・夜間納税相談

▼休日納税相談

とき 3月29日(日)午前8時30分～午後5時

▼夜間納税相談

とき 3月10日(火)午後5時15分～9時

納税課

最終日曜日市役所開庁

各種証明書の交付や納税相談などを行うため、毎月最終日曜日(3月は29日)午前8時30分～午後5時、市役所の一部を開庁します。今月は、春の異動のシーズンを迎えることから、転入・転出・転居などの住民異動の受付も行います。※関係機関への照会を要する届出などについては、処理できない業務もあり、再度来庁をお願いすることもありますので、あらかじめご了承ください。

開庁窓口 市民課、保険年金課

税務課、納税課

※詳細については、各担当課へ

上下水道料金納入のため夜間窓口開庁

毎月、夜間(午後8時まで)に上下水道料金を納入できるよう第2浄水場を開庁しています。3月は26日(木)です。ご利用ください。

問合せ 水道管理課 ☎(48)0050・FAX(48)01220



第18回統一地方選挙

投票場所 市内小・中学校、各公民館ほか

※詳細については、今後郵送する入場券でご確認ください。

期日前投票場所 市役所第二庁舎1階第5会議室

▼埼玉県議会議員一般選挙

投票日時 4月12日(日)午前7時～午後8時

期日前投票 4月4日(土)～11日(土)午前8時30分～午後8時

告示日 4月3日(金)

▼幸手市議会議員一般選挙

投票日時 4月26日(日)午前7時～午後8時

期日前投票 4月20日(月)～25日(土)午前8時30分～午後8時

告示日 4月19日(日)

問合せ 選挙管理委員会 内線512・FAX(44)0485

不動産無料相談室

とき 4月7日(火)午後1時～4時

ところ 市役所第二庁舎2階第1会議室A

内容 不動産取引についての困りごと、分からないことなど

問合せ (社)埼玉県宅地建物取引業協会埼玉支部 ☎(31)1157

建築無料相談室

とき 4月7日(火)午後1時～4時

ところ 市役所第二庁舎2階第1会議室A

内容 建築物の新築・増築・改築・リフォーム・耐震相談など
問合せ 建設埼玉埼玉幸手支部 ☎(48)0275
埼玉土建久喜幸手支部 ☎(59)3812

(社)埼玉建築士会杉戸支部・幸手支部 ☎(48)0875

ふるさと納税制度のご寄附のお礼

市内外の多くの人からいただき、誠にありがとうございました。市では、ご寄附をいただいた人へ、感謝の気持ちを込めて「特選幸手のこしひかり(新米)」を贈呈しています。平成27年は新米の量を増量し、特別栽培米の白米15kgまたは玄米17kgから選択できるようになりました。

この寄附は随時受け付けていますので、ご協力をお願いします。
平成27年1月寄附者数 130人
平成26年度寄附者数 4508人
平成26年度寄附金額 4578万7200円

※寄附金の受付状況は、市ホームページに掲載しています。

問合せ 税額控除以外全般は財政課 内線253・FAX(43)3783

寄附金に対する税額控除関係は税務課 内線132・FAX(43)1125

くらしの110番

ペットの購入は慎重に!～健康状態などを確認しましょう～

【事例/40歳代女性】

ホームページで気に入った子犬をペットショップに見に行き、店員が元気な子犬ですと言ったので購入した。ワクチン代などを含めた代金10万円を支払い、その日に連れて帰った。夕方からせきが出始めたので、翌日に動物病院で診てもらった。潜伏期間が1・2週間ある感染症と診断された。ショップに苦情を言ったところ、「引渡し後に病気に責任がなく、治療費は支払えない」と言われた。

近年、癒しなどを求めて犬や猫などのペットを購入する人が増えています。しかし、購入後にペットの病気感染や、障害が見付かるなど、ペットに関する契約トラブルが発生しています。



動物愛護法には、「動物の所有者は、できる限り、動物がその命を終えるまで正しく飼育し続けるよう努めなければならない」と明記されています。ペットを

市役所の代表電話は☎43-1111です

(開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です)
(閉庁日は土曜、日曜、祝日、年末年始です)

犬の登録と 狂犬病予防注射

対象 生後91日以上の犬
費用 1頭3300円(注射代、
注射済票交付代)

※未登録の犬は、別途、登録料
3000円が必要です。

※混雑緩和のため、領収書の発行
を省略しています。必要な人
はお申し付けください。

※混雑緩和のため、領収書の発行
を省略しています。必要な人
はお申し付けください。

と	き	ところ
4月7日(火)	午前9時30分～11時30分	市役所
	午後1時30分～3時	利根中央葛西用水路 土地改良区総合管理所
4月9日(木)	午前10時～11時30分	南公民館
	午後1時～3時	西公民館
4月10日(金)	午前10時～11時30分	老人福祉センター
	午後1時30分～3時	東公民館
4月13日(月)	午前9時30分～11時30分	図書館
	午後1時30分～3時	幸手保健所
4月14日(火)	午前10時～11時30分	西公民館
	午後1時30分～3時	市役所

※すでに登録している飼い主には、集合狂犬病予防注射のお知らせを3月下旬に郵送します。

問合せ 環境課☎(48)0331・
FAX(48)2226

杉戸屏風深輪産業団地 環境影響評価書の縦覧

杉戸屏風深輪産業団地整備事業
に係る環境影響評価書の縦覧を行
います。

期間 3月27日(金)～4月9日
(木)午前9時～午後4時30分
(土曜・日曜日を除く)

ところ 県環境政策課、県東部環
境管理事務所、市産業団地整
備推進室ほか

※県ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0501/assu/>)でも閲覧できます。

問合せ 県環境政策課☎048
(830)3041

市産業団地整備推進室 内線
543・FAX(43)7656

平成27・28年度入札参加 資格審査申請の追加受付

市(水道事業を含む)の平成27・
28年度の「建設工事」「設計・調査・
測量」「土木施設維持管理」の競争
入札参加資格審査の追加申請を受
け付けます。

申請方法 県入札審査課(〒33
0-9301さいたま市浦和区
高砂3-15-1)へ郵送(当日消
印有効、持参不可)

有効期間 7月1日～平成29年3
月31日

■1月の幸手消防署幸手管内出動件数/救急車出動件数225件(急病133件、交通事故15件、その他77件)
火災発生件数3件 火災と救急は119番(火災発生時のお問い合わせは☎(42)9119(幸手消防署))

0-9301さいたま市浦和区
高砂3-15-1)へ郵送(当日消
印有効、持参不可)

有効期間 7月1日～平成29年3
月31日

提出書類 市税完納証明書(市内
業者のみ)、そのほかの書類に
ついては県ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/a0212/index.html>)を参照

◆新規申請
対象 現在、県電子入札共同シス
テムに登録のない事業者

受付 4月1日(水)～23日(木)

追加申請
対象 県電子入札共同システムに
登録があり、申請自治体、業種、
業務などを追加する事業者

受付 4月1日(水)～30日(木)

問合せ 県入札審査課☎048(8
30)5771・FAX048(83
0)4914

とき 4月1日(水)から

ところ 社会福祉課窓口(ウエル
ス幸手内)

対象 市内在住で、つぎのいずれ
かに該当する人

○身体障害者手帳1級・2級、3
級(下肢障害のある人)

○療育手帳(A・A・B

平成27年度福祉タクシー
利用券の交付申請

とき 3月22日(日)午前8時30分
から

※雨天や強風などの場合は、3月
28日(土)または29日(日)に順延

焼却範囲 渡良瀬遊水地全域
問合せ 渡良瀬遊水地アクリメー
ション振興財団☎0282
(62)1161

○精神障害者保健福祉手帳1級・
2級
※重度心身障害者自動車燃料費助
成との併用はできません。

※平成26年度福祉タクシー利用券
は4月1日以降使用できません。

問合せ 社会福祉課☎(42)843
5・FAX(43)5600

行政書士無料相談会

とき 3月17日(火)午後1時30
分～4時

ところ 市役所第二庁舎1階第5
会議室

内容 相続、遺言、生前贈与、金銭
貸借などの問題、会社設立、農地
転用、開発許可、交通事故示談

問合せ 埼玉県行政書士会春日部
支部☎048(737)5615

渡良瀬遊水地 ヨシ焼き

ヨシに寄生する害虫の駆除などの
ため、遊水地内のヨシ焼きを行いま
す。(理解と協力をお願いします。)

とき 3月22日(日)午前8時30分
から

※雨天や強風などの場合は、3月
28日(土)または29日(日)に順延

焼却範囲 渡良瀬遊水地全域
問合せ 渡良瀬遊水地アクリメー
ション振興財団☎0282
(62)1161

購入する際には、健康状態などの
確認を慎重に行うようにしてくだ
さい。

【消費者へのアドバイス】

①ペット(哺乳類、鳥類、爬虫
類)の販売は動物愛護法に基づ
く登録事業者しか認められて
いません。ペットショップには
登録番号などを記載した「標
識」が掲げられています。

②ペットは「命のある生き物」で
す。ペットを大切な家族の一員
として迎え入れ、飼い主として
終生飼育できる環境(飼育禁止
マンションでない、家族の同意
を得られるかなど)にあるかど
うか、事前に検討してください。

③契約前には、事業者からベッ
トの性質、飼育方法などを聞
き、ペットの健康状態やワク
チンの接種状況などを良く確
認しておきましょう。

④契約後トラブルにあつたら、最
寄りの消費生活センターに相
談してください。

問合せ 消費生活センター(市民
協働課内)内線192・FAX(44)0
257(毎週月曜・水曜・木曜・
金曜日午前10時～正午、午後1
時～3時30分)

消費生活センター春日部☎04
8(734)0999・FAX048
(739)1152